

社発第 T-173 号
2024 年 6 月 10 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田 誠希

貸借取引対象銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日、東京証券取引所において上場廃止が決定されました銘柄に係る貸借取引につきまして下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 貸借取引対象銘柄の選定取消し

(1) 貸借融資銘柄

(東京証券取引所市場分および PTS 分)

(株)サマンサタバサジャパンリミテッド 株式 (7829)

(2) 選定取消日

2024 年 6 月 11 日 (火)

なお、2024 年 5 月 13 日付社発第 T-105 号「株式交換に伴う貸借取引対象銘柄の選定取消し等について」1. において選定取消日を 2024 年 6 月 27 日とご通知いたしましたが、これを 2024 年 6 月 11 日に変更いたします。

(3) 経過措置

2024 年 6 月 10 日 (約定日) 現在における当該銘柄に係る貸借取引残高については、上場廃止日 (2024 年 6 月 27 日) の前日 (取引所の休業日を除く。) である 2024 年 6 月 26 日 (約定日) までに返済申込みを行ってください。

上場廃止日が変更された場合には、返済申込みの取扱いについてあらためてご通知いたします。

なお、同社発 2. ②においてご通知いたしました「残高継続の取扱い方法」に沿った貸借取引残高の継続を選択いただくこともできます。ただし、新規の信用取引を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し

(1) 対象銘柄

(株)サマンサタバサジャパンリミテッド 株式 (7829)

(2) 選定取消日

2024 年 6 月 11 日 (火)

なお、同社発 3. において選定取消日を 2024 年 6 月 27 日とご通知いたしましたが、これを 2024 年 6 月 11 日に変更いたします。

(3) 取扱い

2024 年 6 月 10 日現在、担保として差入れ中の当該銘柄については、すみやかに引出してください。

以 上